

# 第2次 人吉市環境基本計画



2020年度▶2023年度

## 概要版



熊本県人吉市



# ■計画の概要

- 本市では、平成26年10月から令和2年3月までを期間とする「第1次人吉市環境基本計画」を策定し、本市の目指すべき環境像の実現に向け、これまで5つの基本目標と重点プロジェクトを掲げ、様々な施策を推進してきました。第1次計画が本年度をもって終了を迎えることから、本市が目指す環境像に向けた施策を更に推進していくため、今回、第2次計画を策定したものです。
- 本計画は「人吉市環境基本条例」第9条に基づく計画で、「熊本県環境基本計画」や「人吉市総合計画」等と整合性を図りつつ、中・長期視点に立って本市の環境づくりの指針を示すものです。
- 本計画の期間は、令和2年4月から令和6年3月までの4年間です。

## ■5つの基本目標



### I 自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ

- ・自然と景観を守る
- ・動植物の生息環境を守る
- ・自然とふれあい、学習機会を創出する



### II 安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る

- ・水を守る
- ・きれいな空気と美しい音環境を守る
- ・限りある資源を大切に、有効に利用する



### III 美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる

- ・美しいまちをつくる
- ・歴史・文化の薫るまちをつくる
- ・潤いを感じ、親しめるまちをつくる



### IV 人吉市から地球環境に貢献する

- ・脱炭素社会を実現する
- ・省エネルギーを推進する
- ・新エネルギーを推進する



### V 環境について責務や役割を果たせる人になる

- ・環境教育・学習を進める
- ・環境行動を支援する

## ■目指す環境像

「安らぎと潤いある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし」

## ■持続可能な開発目標（SDGs）

- 本計画は、2015年に国連で採択されたSDGsに連携しています。

SDGs〈エスディージーズ〉とは、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる国連の開発目標で、2015年9月の国連総会で採択された『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』（Transforming our world:the 2030 Agenda for Sustainable Development）と題する成果文書で示された2030年に向けた具体的行動指針です。

**4. 質の高い教育をみんなに** **目標Ⅴ**  
 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

**6. 安全な水とトイレを世界中に** **目標Ⅱ**  
 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

**7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに** **目標Ⅶ**  
 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能な代替的なエネルギーへのアクセスを確保する

**9. 産業と技術革新の基盤をつくろう** **目標Ⅸ**  
 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

**11. 住み続けられるまちづくりを** **目標Ⅺ**  
 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

**12. つくる責任 つかう責任** **目標Ⅻ**  
 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

**13. 気候変動に具体的な対策を** **目標Ⅼ**  
 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

**15. 陸の豊かさも守ろう** **目標Ⅾ**  
 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

注) 17のグローバル目標のうち、連携している目標のみを掲載

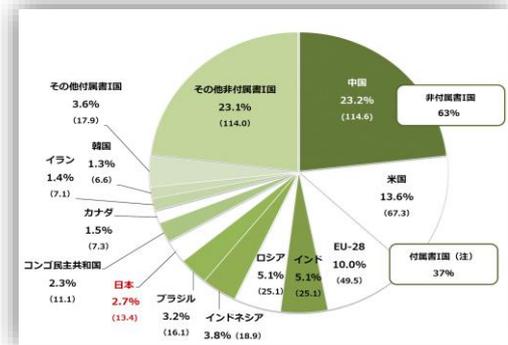
## ■環境における世界の動向 (IV-1抜粋)

1992年、国連において、大気中の温室効果ガスの濃度を気候に危険な人為的影響を及ぼさない水準で安定化させることを目的として「気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC)」が採択されました。

また、同条約のもとで具体的な方策が検討され、1997年に京都で開かれた第3回条約締約国会議(COP3)において、先進国に温室効果ガスの排出削減を義務付け、**低炭素化**を目的とする「**京都議定書**」が合意されました。

その後、京都議定書の後継として、2015年のCOP21において、2020年以降の全ての国を対象とした**脱炭素化**を目的とする歴史的な「**パリ協定**」が合意されました。

<各国別の温室効果ガス排出量シェア>



温室効果ガスインベントリオフィス気候変動に関する国際連合枠組条約第19回締約国会合 (2012年11月)の様子



(出典) 環境省

### ◎パリ協定における日本の目標

(中期目標) 2030年度の温室効果ガスの排出を、2013年度の水準から26%削減する。

(長期目標) 今世紀後半のできるだけ早期に実質ゼロを実現させる。

### ◎熊本県の動向

令和元年12月、熊本県知事から、地球温暖化によるリスクを低減し持続可能な未来を実現していくため「2050年熊本県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」が宣言されました。

国名	1990年比	2005年比	2013年比
日本	▲18.0%	▲25.4%	▲26.0% (2030年までに)
米国	▲14~16%	▲26~28% (2025年までに)	▲18~21%
EU	▲40% (2030年までに)	▲35%	▲24%
中国	・ 2030年までに2005年比でGDP当たりの二酸化炭素排出を60~65%削減 ・ 2030年頃に二酸化炭素排出のピークを達成		
韓国	・ 2030年までに、対策を講じなかった場合の2030年比で37%削減		

注) 上図は主要排出国の年度を合わせて削減・抑制目標を比較したものです。自主的に定めた目標は基準年度や指標などが各国バラバラなため、比較には注意が必要です。(日本の数値は一見低いように見えてかなり高い目標となっています。)

# 基本目標と重点プロジェクトの取り組み

- ・下図の体系図に沿って、取り組みを行います。
- ・IV-1の「脱炭素社会を実現する」は、今回新しく記載しています。
- ・本計画書には「現状と課題」も掲載しています。



## ◆計画の体系図

		現状と課題	成果指標の設定	取組内容／市の役割	私たちの役割	
自然環境	基本目標Ⅰ	<b>I-1</b> 自然と景観を守る 環境の概要 保存すべき重要な自然景観資源 自然の公益的機能の保全 持続可能な農業生産の推進 市民意識	民有林面積 民有人工林面積 未整備森林面積 遊休農地面積	1 森林等の保全と管理 各事業 2 豊かな農山村風景の保全 各事業 3 くまもとグリーン農業の推進 各事業	各事業 事業者 各事業	
		<b>I-2</b> 動植物の生息環境を守る 動植物と人間生活の相関図 植物の状況 動物の状況 自然環境を守る取り組み 有害鳥獣の状況 愛玩動物との共存 市民意識	野生鳥獣（主要5種）による農作物被害額	1 希少な動植物の保護 各事業 2 有害鳥獣の適正管理 各事業 3 愛玩動物との共存 各事業	各事業 各事業 各事業	市民 事業者
		<b>I-3</b> 自然とふれあいを、学習機会を創出する 自然とふれあうための施設 グリーンツーリズム 市民意識	身近な川の水生生物調査に取り組む団体の数	1 自然とのふれあいの推進 各事業	各事業	市民 事業者
生活環境	基本目標Ⅱ	<b>II-1</b> 水を守る 河川の水質 地下水の水質 下水処理の状況 市民意識	汚水処理人口普及率	1 河川などの定期的な水質検査 各事業 2 生活排水対策の推進 各事業 3 事業所排水及び廃棄物対策の推進 各事業 4 河川の水質浄化に向けた取り組み 各事業	各事業 各事業 各事業 各事業	
		<b>II-2</b> きれいな空気と美しい音環境を守る 大気環境 におい環境 音環境 市民意識	二酸化窒素の大気汚染に係る環境基準達成率 自動車交通騒音に係る環境基準達成率	1 大気汚染防止対策 各事業 2 悪臭防止対策 各事業 3 騒音・振動対策 各事業	各事業 各事業 各事業	市民 事業者
		<b>II-3</b> 限りある資源を大切に、有効に利用する ごみの排出量 違反ごみ・散乱ごみ・不法投棄対策 市民意識	廃棄物総排出量 1人1日あたりのごみ排出量 リサイクル率	1 3Rの推進 各事業 2 ごみ分別の徹底と不法投棄の防止 各事業	各事業 各事業	市民 事業者
快適環境	基本目標Ⅲ	<b>III-1</b> 美しいまちをつくる 公園・緑地 景観形成の推進 美化活動の状況 市民意識	環境美化行動（一斉美化活動）の総参加率	1 美しいまち ひとよしづくりの推進 各事業 2 緑地の保全・推進 各事業 3 美しい街なみ景観の整備 各事業	各事業 各事業 各事業	
		<b>III-2</b> 歴史と文化の薫るまちをつくる 文化財 歴史的街なみ 市民意識	歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数	1 歴史・文化資源の保存活用と継承 各事業 2 歴史・文化資源を活用したまちづくり 各事業 3 歴史的文化的環境に関する意識の向上 各事業	各事業 各事業 各事業	市民 事業者
		<b>III-3</b> 潤いを感じ、親しめるまちをつくる 水辺空間 市民意識	親水活動に取り組む団体の数	1 安全で快適に遊べる川や親水空間づくり 各事業	各事業	市民 事業者
地球環境	基本目標Ⅳ	<b>IV-1</b> 脱炭素社会を実現する 地球温暖化と温室効果ガス世界の動向 市民意識	エネルギー起源二酸化炭素排出量	1 地球温暖化対策の理解促進 各事業	各事業 各事業	
		<b>IV-2</b> 省エネルギーを推進する 国全体のエネルギー消費量の状況 市民意識	省エネ行動の実践及び普及協力者数	1 省エネルギーの普及促進 各事業 2 省エネルギー型交通利用の推進 各事業 3 行政の率先行動 各事業	各事業 各事業 各事業	市民 事業者
		<b>IV-3</b> 新エネルギーを推進する 新エネルギー導入の現状 本市の新エネルギー導入状況 その他の新エネルギー 市民意識	公共施設における新エネルギーの導入件数	1 新エネルギー利用設備の普及拡大 各事業	各事業	市民 事業者
環境教育・行動	基本目標Ⅴ	<b>V-1</b> 環境教育・学習を進める 学校や地域における環境教育・学習活動 環境教育・環境学習の拠点施設 市民意識	環境教育を実施する団体の数 クリーンプラザの分別体験者数 こどもエコクラブ登録団体の数	1 環境教育・学習の仕組みづくり、人材育成、場の提供 各事業 2 わかりやすく楽しい環境情報の提供 各事業 3 学校や社会における環境教育・学習の推進 各事業	各事業 各事業 各事業	
		<b>V-2</b> 環境行動を支援する 個人の環境行動及び支援 事業者の環境行動及び支援 市民意識	環境美化行動（一斉美化活動）の総参加率（再掲） くまもとグリーン農業応援宣言者数 ×(パターン)！温暖化会員の増加	1 市民の環境保全活動の支援 各事業 2 事業者の環境保全活動の支援 各事業	各事業 各事業	市民 事業者

人吉市環境基本計画

## ◆重点プロジェクトの設定

<b>①</b> 「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト <b>重点1</b>	市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組み、その情報を共有することにより、事業所や組織等に属しない市民も参加しやすい、みんなで美しい人吉づくりを推進します。 ①まちをきれいに ②川に親しみ、川をきれいに
<b>②</b> 「ごみ減量大作戦」プロジェクト <b>重点2</b>	分別排出の徹底やリサイクルの促進、ごみの減量化・資源化をさらに進めるために、3切る運動等の推進とごみ減量のノウハウの蓄積及び周知等の取り組みについて体系化します。 ①ごみに関する啓発活動 ②3Rの推進 ③生ごみ減量運動
<b>③</b> 「環境を身近に」プロジェクト <b>重点3</b>	本市の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくります。 ①エコな人育成運動 各年代のエコ活動の機会を創出します。 ②エコな人吉暮らし推進運動 暮らしの中でエコ活動を推進します。

■計画的に取り組みを推進していくため、本市が総力を挙げてみんなで取り組む、シンボリックな重点プロジェクトを設定します。

■プロジェクトの進行管理は、環境課が行います。

基  
目  
本  
標

## I 自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ



### 基本目標 I の成果指標とその目標

成果指標	現在値	目標値	目標設定の考え方
民有林面積	10,104ha	増加	第6次総合計画
民有人工林面積	7,605ha	増加	第6次総合計画
未整備森林面積	3,150ha	減少	第6次総合計画
遊休農地面積	63ha	減少	
野生鳥獣(主要5種)による農作物被害額(合計)	17,116千円	減少	農作物被害額の減少
身近な川の水生生物調査に取り組む団の数	7	増加	水生生物調査を川の中に入る自然とのふれあい及び学習の機会としてとらえる。

### 基本目標 I の市・市民・事業者の役割 (主なもの)

I-1 自然と景観を守る	
市	森林等の保全と管理(7事業)、豊かな農山村風景の保全(8事業) くまもとグリーン農業の推進(2事業)
市民	都市と農村の体験交流事業に参加し、自然環境の保全意識の向上に努めます。 くまもとグリーン農業で生産された野菜や農産物を積極的に購入します。 <b>重点3</b>
事業者	農薬や化学肥料の使用量をできるだけ抑えたくまもとグリーン農業に取り組みます。 都市と農村の体験交流事業に参加・協力します。 <b>重点3</b> くまもとグリーン農業を応援宣言します。 <b>重点3</b>
I-2 動植物の生息環境を守る	
市	希少な動植物の保護(3事業)、有害鳥獣の適正管理(1事業)、愛玩動物との共存(3事業)
市民	自然を大切にし、身近な環境における動植物の生息・生育環境の保全に努めます。
事業者	各種開発や施設の新たな整備等を行う際には、周辺環境を考慮し、動植物やその生息・生育環境の保護・保全に努めます。
I-3 自然とふれあい、学習機会を創出する	
市	自然とのふれあいの推進(3事業)
市民	市民農園や農業体験学習に積極的に取り組み、身近な自然とのふれあいを進めます。 <b>重点3</b>
事業者	グリーンツーリズム等、自然体験の提供などに参加・協力します。 <b>重点3</b>

基  
目  
本  
標

## II 安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る





## 基本目標Ⅱの成果指標とその目標

成果指標	現在値	目標値	目標設定の考え方
汚水処理人口普及率	87.13%	87.55%	生活排水処理計画
二酸化窒素の大気汚染に係る環境基準達成率(%)	100%	100%	環境基準の達成
自動車交通騒音に係る環境基準達成率(%)	99.90%	100%	環境基準の達成
廃棄物総排出量	12,197 t	11,500 t	
1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)	1,007g/人・日	922g/人・日	ワースト3位を脱却する数値
リサイクル率 (%)	19.74%	23.40%	第6次総合計画

## 基本目標Ⅱの市・市民・事業者の役割 (主なもの)

Ⅱ-1 水を守る	
市	河川などの定期的な水質検査(3事業)、生活排水対策の推進(4事業)、事業所排水及び廃棄物対策の推進(2事業)、河川の水質浄化に向けた取り組み(2事業)
市民	地域や身近なところで行われる河川や溝の清掃活動に積極的に参加・協力します。 <b>重点1</b> 河川浄化にかかる市民実践活動に積極的に取り組みます。 <b>重点1</b> (川に洗剤を流さない。分解されやすい界面活性剤の入った洗剤を使用。米のとぎ汁を花にやる等) 水環境に関する環境教育・環境学習を積極的に進めます。 <b>重点1</b>
事業者	自らが管理を行う水路や調整池等について、清掃や水質保全に取り組みます。 <b>重点1</b> 地域で行われる河川や溝の清掃活動に積極的に参加・協力します。 <b>重点1</b>
Ⅱ-2 きれいな空気と美しい音環境を守る	
市	大気汚染防止対策(3事業)、悪臭防止対策(3事業)、騒音・振動対策(3事業)
市民	自動車を使用するときは、アイドリングストップ等エコドライブを心がけます。
事業者	大気汚染防止法や県条例に基づく工場・事業所への検査や指導に協力します。
Ⅱ-3 限りある資源を大切に、有効に利用する	
市	3Rの推進(11事業)、ごみ分別の徹底と不法投棄の防止(7事業)
市民	家庭ごみ(生ごみ)の3切る運動(使い切る・食べ切る・水を切る)を徹底します。 <b>重点2</b> ごみの分別、資源化に努めます。 <b>重点2</b> ごみ減量出前講座や環境学習会等の環境学習会に参加します。 <b>重点2</b> 「マイバッグ持参運動」に積極的に参加し、マイバッグを携帯します。 <b>重点2</b> 補助金などを活用して、生ごみたい肥化容器などで生ごみたい肥化に努めます。 <b>重点2</b> リサイクル商品及びリサイクルが容易な製品を購入します。 <b>重点2</b>
事業者	事業所から出るごみ(生ごみ)の3切る運動(使い切る・食べ切る・水を切る)に積極的に協力します。 <b>重点2</b> 店舗等で「マイバッグ持参運動」に積極的に協力します。 <b>重点2</b> 事業所ごみを減らします。過剰包装を見直します。 <b>重点2</b> 事業活動に伴うごみは責任を持って処理します。 <b>重点2</b>



## Ⅲ 美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる



## 基本目標Ⅲの成果指標とその目標

成果指標	現在値	目標値	目標設定の考え方
環境美化行動(一斉美化活動)の総参加率	市民の23%	市民の25%	第6次総合計画
歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数(回)	年25回	年15回	文化財保護の啓発、第6次総合計画
親水活動に取り組む団体の数	7	増加	親水活動に参加する機会の増加

## 基本目標Ⅲの市・市民・事業者の役割（主なもの）

Ⅲ－１ 美しいまちをつくる	
市	美しいまち ひとよしづくりの推進（４事業）、緑地の保全・推進（６事業） 美しい街なみ景観の整備（６事業）
市民	個人、地域、学校等の単位でのクリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。 <b>重点１</b> 植栽、除草、溝そうじなど、身近な地域でのボランティア清掃活動に努めます。 <b>重点１</b> 我が家や我が家のまわりなど、身の回りの環境保全を一つ一つ行います。 <b>重点１</b> 所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正に管理します。 <b>重点１</b>
事業者	クリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。 <b>重点１</b> 事業所や身近な地域でのボランティア清掃を心がけます。 <b>重点１</b> 事業者が所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正な管理を行います。 <b>重点１</b>
Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる	
市	歴史・文化資源の保存活用と継承（５事業）、歴史・文化資源を活用したまちづくり（４事業） 歴史的文化的環境に関する意識の向上（２事業）
市民	地域の歴史・文化の保存活用と継承に努めます。
事業者	地域のシンボルとなる史跡や歴史的街なみの保存に協力します。
Ⅲ－３ 潤いを感じ、親しめるまちをつくる	
市	安全で快適に遊べる川や親水空間づくり（４事業）
市民	ボランティア活動として河川清掃等に参加し、河川美化を推進します。 <b>重点１</b> 川の安全対策を理解し、川を知り、川を楽しみます。川に親しむ機会づくりを検討します。 <b>重点１</b>
事業者	市民参加による河川美化活動に積極的に参加・協力します。 <b>重点１</b>



## Ⅳ 人吉市から地球環境に貢献する



## 基本目標Ⅳの成果指標とその目標

成果指標	現在値	目標値	目標設定の考え方
エネルギー起源二酸化炭素排出量	227,661t-CO <sub>2</sub>	減少	二酸化炭素排出量の抑制
省エネ行動の実践及び普及協力者数	21人	増加	身近で目につきやすい取り組みを目標とすることで、省エネに関する意識を高める。
公共施設における新エネルギーの導入件数	12	13	施設の新築や改築に併せ随時検討する。

## 基本目標Ⅳの市・市民・事業者の役割（主なもの）

Ⅳ－１ 脱炭素社会を実現する	
市	地球温暖化対策の理解促進（２事業）
市民	電気、ガス、灯油等の節約、省エネルギー機器の購入等、CO <sub>2</sub> の排出削減を意識したライフスタイルを心がけます。 <b>重点３</b>
事業者	地球温暖化防止につながる技術の開発・研究に努めます。
Ⅳ－２ 省エネルギーを推進する	
市	省エネルギーの普及促進（２事業）、省エネルギー型交通利用の推進（３事業） 行政の率先行動（２事業）
市民	地球温暖化や省エネルギーに関わる幅広い学習を自主的に進めます。 <b>重点３</b> それぞれの技や知恵を活かして、無理のない節電・省エネルギーをします。 <b>重点３</b>
事業者	省エネルギー推進に関わる各種情報を積極的に収集し、自主的な配慮を進めます。 <b>重点３</b> 環境に配慮した照明器具を使う、深夜消灯し不必要な使用を控える等、省エネルギーに努めます。 <b>重点３</b>
Ⅳ－３ 新エネルギーを推進する	
市	新エネルギー利用設備の普及拡大（２事業）
市民	新エネルギーに関連するイベントや学習活動への参加に努めます。
事業者	自然エネルギーの利用等の環境に配慮した建築に努めます。

## V 環境について責務や役割を果たせる人になる



### 基本目標Vの成果指標とその目標

成果指標	現在値	目標値	目標設定の考え方
環境教育を実施する団体の数	7	増加	環境教育団体や実施状況を調査把握する。
クリーンプラザの分別体験者数	59人	増加	分別体験を環境教育の機会としてとらえる。
こどもエコクラブ登録団体の数	0	増加	環境教育に取り組む団体数を増やす。
くまもとグリーン農業応援宣言者数	130個人 4組織	増加	応援宣言により農業者の環境行動を支援する。
×(バッテン)! 温暖化会員の増加	19組織	増加	事業者の増加

### 基本目標Vの市・市民・事業者の役割 (主なもの)

V-1 環境教育・学習を進める	
市	環境教育・学習の仕組みづくり、人材育成、場の提供 (4事業) わかりやすく楽しい環境情報の提供 (4事業) 学校や社会における環境教育・学習の推進 (10事業)
市民	環境教育に関する人材の育成・登録制度に積極的に参加し、自ら人材として登録します。 <b>重点3</b> 児童・生徒が学校で学んだことを、家庭や地域で実践します。 <b>重点1</b>
事業者	学校や地域が実施する地域美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動には、積極的に参加・協力します。
V-2 環境行動を支援する	
市	市民の環境保全活動の支援 (3事業)、業者の環境保全活動の支援 (1事業)
市民	児童・生徒が学校で学んだことを、家庭や地域で実践します。(再掲) <b>重点3</b> 環境月間・環境の日・一斉美化行動の日等、行政が行う各種キャンペーンやイベントに積極的に参加します。 <b>重点1</b> 学校や地域が実施する地域美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動には、積極的に参加・協力します。 <b>重点1</b>
事業者	環境部門担当者や技術者等、環境に関する専門的知識を有する人材を講師として派遣する等、環境教育・学習支援に努めます。 <b>重点3</b> 施設、土地の活用、見学学習の受け入れ等、環境教育・学習の場や機会を提供するよう努めます。 <b>重点3</b>

### 計画策定までの主な経緯

令和元年度	7月	8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月	
	12日 環境審議会会長へ説明 ・第2次計画策定方針	24日 政策審議会へ説明 ・第2次計画策定方針	2日 行政経営会議へ説明 ・第2次計画策定方針	24日 第1回環境審議会の開催 ・諮問、第2次環境基本計画案	22日 第2回環境審議会の開催 ・第2次環境基本計画案	12日～1月24日 衛生員連合会から意見聴取 26日～1月14日 庁内関係各課から意見聴取	22日 第3回環境審議会の開催 ・第2次環境基本計画案 23日～2月5日 パブリックコメント	12日 政策審議会へ説明 ・第2次環境基本計画案 19日 答申(環境審議会から市長へ) 27日 行政経営会議へ説明 ・第2次環境基本計画案	10日～18日 厚生委員会協議会、全員協議会へ説明 ・第2次環境基本計画案

発行月 令和2年4月  
 発行者  
 人吉市役所 市民部 環境課  
 〒868-8601  
 熊本県人吉市下城本町1578番地1  
 TEL 0966-22-2111  
 FAX 0966-24-7869